

## 質 問 回 答 書

質問事項について、下記のとおり回答いたします。

| No. | 文書名<br>ページ | 該当箇所     | 質問事項（内容）   | 回答内容   |
|-----|------------|----------|--|--|
| 1   | 実施要領<br>P6 | 7(3)ア    | 「正本1部及び副本8部」とありますが、これらは共に、様式5～8のとおり、事業者名を明記してよろしいでしょうか。  | ご認識のとおりです。   |
| 2   | 実施要領<br>P7 | 7(5)イ    | 技術士(衛生工学部門)の専門分野は「廃棄物・資源循環に限る」とありますが、旧技術士法における「廃棄物管理計画」、「廃棄物処理」、「廃棄物管理」でもよいとの判断でよろしいでしょうか。本件は、国土交通省の建設コンサルタント登録において技術上の管理をつかさどる者として認められています。   | ご認識のとおりです。   |
| 3   | 実施要領<br>P7 | 7(5)ウ(ア) | 実績について<br>配置技術者予定表においては、実績の対象範囲を「直近10年(平成28年4月1日以降に契約し、かつ、令和8年3月31日までに業務が完了しているものに限る。)」と記載されています。一方で、仕様書P.23(9)イ(ア)においては、「直近10年(平成27年4月1日以降に契約し、令和7年3月31日時点で業務が完了しているもの)」と記載されています。どちらが正しいでしょうか。 | 実施要領のとおり、直近10年(平成28年4月1日以降に契約し、かつ、令和8年3月31日までに業務が完了しているものに限る。)とします。  |
| 4   | 実施要領<br>P8 | 7(6)～(9) | 提案内容の公平な比較のため、プロポーザル提案書(業務実施体制図、業務工程表、業務実施方針、テーマ提案書)の枚数の上限、もしくは目安がありましたらご教示いただけますと幸いです。  | 業務実施体制図、業務工程表については、多くても各2枚程度を想定しています。また、業務工程表については、A4の用紙以外を使用しても結構です。業務実施方法及びテーマ提案書については、記載枚数の制限は設けていません。複数ページになる場合はページ数を記入してください。 |
| 5   | 実施要領<br>P8 | 7(8)(9)  | 業務実施方針とテーマ提案に関して、それぞれ様式が定められていますが、それぞれの記載枚数に制限は定められているでしょうか。   | No.4で回答したとおりです。  |
| 6   | 実施要領<br>P8 | 7(8)     | 業務実施方針<br>・ア～エ(様式7-1号～7-4号)それぞれについてページ制限はありますか   | No.4で回答したとおりです。  |
| 7   | 実施要領<br>P8 | 7(9)     | テーマ提案<br>・ア、イ(様式8-1号、8-2号)それぞれについてページ制限はありますか。   | No.4で回答したとおりです。  |

## 質 問 回 答 書

質問事項について、下記のとおり回答いたします。

| No. | 文書名<br>ページ   | 該当箇所            | 質問事項（内容）  | 回答内容  |
|-----|--------------|-----------------|---|---|
| 8   | 実施要領<br>P10  | 9 (4)ア          | プレゼンテーション項目<br>プレゼンテーションの内容詳細について、発表時間と質疑応答時間を教えていただけないでしょうか。プレゼン資料作成に時間を要するため、本様式の質問回答にて回答が難しい場合、参加資格審査結果通知までにご回答いただけますと幸いです。  | プレゼンテーション20分程度、質疑応答20分程度、計40分程度を想定しております。詳細については、2次審査の日程とともに通知します。  |
| 9   | 実施要領<br>P10  | 9 (4)           | プレゼンテーション及びヒアリング<br>・説明及び質疑応答の設定時間(分)をそれぞれご教示ください。  | No.8で回答したとおりです。   |
| 10  | 実施要領<br>P10  | 9 (4)           | プレゼンテーション及びヒアリング<br>・事業者名は表示してよろしいですか。  | 事業者名を表示して構いません。   |
| 11  | 仕様書<br>P2    | 第1章3(9)イ        | 業務履行体制<br>・管理技術者、照査技術者の技術士資格として「衛生工学部門-廃棄物・資源循環」と記されていますが、当該名称以前の「廃棄物管理」、「廃棄物管理計画」、「廃棄物処理」への読み替えは可能ですか。   | No.2で回答したとおりです。   |
| 12  | 仕様書<br>P5    | 第2章1            | 基本事項の整理<br>「広域化の可能性も考慮した調査について」<br>・広域化した場合について、それぞれ調査検討を行うこととありますが、「1基本的事項」の(1)～(4)は広域化の可能性のある自治体すべてを対象にした整理が必要と考えてよろしいでしょうか。また、(5)～(8)については、広域化の可能性のある自治体との広域化を想定した検討が必要と考えてよろしいでしょうか。その場合、対象となる自治体ごとの概算資料の提供は、鹿沼市から頂けると考えてよろしいでしょうか。 | (1)～(4)については、ご認識のとおり、広域化の可能性のある自治体すべてを対象にした整理が必要です。<br>(5)～(8)については、広域化の可能性のある自治体との広域化を想定した検討も含めた検討が必要です。資料の提供については、鹿沼市保有の資料については、共有させていただきます。その他の資料については、資料を保有する自治体から同意が得られた場合にのみ、提供します。 |
| 13  | 仕様書<br>P5、P6 | 第2章1<br>第2章3(1) | 広域化・集約化の検討<br>「広域化の可能性のある自治体」についてご教示ください。<br>・広域化・集約化の検討について、「甲との広域化の可能性のある自治体」とありますが、現時点で鹿沼市が想定している対象自治体をご教示ください。  | 未確定な情報となりますので、具体的な自治体をお答えすることはできません。詳細につきましては、契約後お示しします。  |

## 質 問 回 答 書

質問事項について、下記のとおり回答いたします。

| No. | 文書名<br>ページ   | 該当箇所            | 質問事項（内容）  | 回答内容  |
|-----|--------------|-----------------|---|---|
| 14  | 仕様書<br>P5、P6 | 第2章1<br>第2章3(1) | 広域化・集約化の検討<br>「近隣自治体との広域化の可能性」についてご教示ください。<br>・広域化の可能性検討の範囲は、文献・既存計画等による机上比較であり、関係自治体へのヒアリング、意向調査等は含まないと考えてよろしいでしょうか。                                   | ご認識のとおり、ヒアリング及び意向確認等の対外調整は想定しておりません。ただし、広域化へ向けた進捗状況に応じて、打合せの同席等をして頂くことが想定されます。  |
| 15  | 仕様書<br>P5    | 第2章1(2)         | 中長期的なごみ排出量・質の見通しの検討<br>・ごみ排出量・質の見通しの検討について、直近の一般廃棄物処理基本計画(第7次鹿沼市一般廃棄物処理基本計画(令和3年度策定))を踏まえ、策定後令和7年度までの実績値を加えて新たに推計すると考えてよろしいですか。                         | ご認識のとおりです。<br>なお、令和8年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを予定しております。本計画の見直しに伴う実績値等については、可能な限り提供します。   |
| 16  | 仕様書<br>P6    | 第2章1(3)         | 市職員による調査検討結果<br>・市職員による調査結果とは、既存資料でしょうか、または、今後調査されるものでしょうか。また、既存資料である場合は事前に貸与は可能でしょうか。  | 市職員による調査については、今後実施する予定です。次期クリーンセンターの整備にかかるアンケート等の情報は、契約後に提供します。   |
| 17  | 仕様書<br>P6    | 第2章1(7)         | 最終処分場の在り方の検討<br>最終処分場の調査状況についてご教示ください。<br>・最終処分場の埋立可能量を検討するにあたり、最終処分場の残余容量はご提供頂けると考えてよろしいでしょうか。   | ご認識のとおり、市が、最終処分場の残余容量についての資料を提供します。<br>なお、最終処分場の残余容量については、鹿沼市HPにて公表中です。   |
| 18  | 仕様書<br>P6    | 第2章2(2)         | 多面的価値創出に係る検討<br>・(2)現場の声の調査、(3)市職員による調査、(4)市民参加のワークショップは甲が実施する認識で宜しいでしょうか。また、(4)のアンケート調査はP.8「9 市民向けアンケート支援」に記載の調査と同一のものでしょうか。もし異なる場合、甲が実施する認識で宜しいでしょうか。 | ご認識のとおり、仕様書第2章2(2)～(4)は、市が実施します。ワークショップは甲が開催します。ただし、状況に応じて同席していただく可能性があります。また、同項(4)記載のアンケートについては、仕様書に記載されているアンケートを指します。 |
| 19  | 仕様書<br>P6    | 第2章2            | 多面的価値創出に係る検討<br>調査事項として「(3)市職員による調査検討結果」とあり発注者(甲)で調査や聞き取りを実施されるという理解でよろしいでしょうか。またその結果は、いつ頃どのような形態(生データ、集計表等)でご提供いただける想定でしょうか。                           | ご認識のとおり、市職員による調査検討は、市が実施します。ただし、状況に応じて、ヒアリング等のために同席していただく可能性があります。また、結果の提供方法や提供時期については、協議により決めるものとします。                  |

## 質 問 回 答 書

質問事項について、下記のとおり回答いたします。

| No. | 文書名<br>ページ | 該当箇所    | 質問事項（内容）   | 回答内容   |
|-----|------------|---------|--|--|
| 20  | 仕様書<br>P6  | 第2章2    | 多面的価値創出に係る検討<br>調査事項として「(4) 市民参加のワークショップやアンケート等の結果」とあり、このうちワークショップは発注者様（甲）で実施されるという理解でよろしいでしょうか。またその結果は、いつ頃どのような形態（報告書、生データ、集計表等）でご提供いただける想定でしょうか。                         | ご認識のとおり、市民参加のワークショップは、市が実施します。ただし、状況に応じて同席していただく可能性があります。また、結果の提供方法や提供時期については、協議により決めるものとします。                                |
| 21  | 仕様書<br>P6  | 第2章2(4) | 市民参加のワークショップやアンケート等の結果<br>・ここで示されるアンケートとは、仕様書9の市民向けアンケートのことでしょうか。それとも、別途行われるものでしょうか。また、ワークショップとは本業務とは別に行われるものの結果と想定してよろしいでしょうか。アンケート、ワークショップを別途行う場合、実施期間、結果が頂ける次期をご教示ください。 | 第2章2(4)に記載のアンケートは仕様書9の市民向けアンケートを指しています。市民参加のワークショップは、市が実施します。ただし、状況に応じて同席していただく可能性があります。また、結果の提供方法や提供時期については、協議により決めるものとします。 |
| 22  | 仕様書<br>P6  | 第2章2(4) | 市民参加のワークショップやアンケート等の結果<br>・本業務委託内でワークショップを開催する予定はございますか。   | No.20で回答したとおりです。   |
| 23  | 仕様書<br>P6  | 第2章2    | 多面的価値創出に係る検討<br>・「(4) 市民参加のワークショップやアンケート等の結果」とありますが、このアンケートはP8の「9 市民向けアンケート」を指すと考えてよろしいですか。  | ご認識のとおりです。   |
| 24  | 仕様書<br>P6  | 第2章2    | 多面的価値創出に係る検討<br>・ワークショップについて、募集は甲が行い、開催に要する費用（資材、会場費）は乙が負担するという理解でよろしいですか。開催回数の想定があればご教示ください。  | 募集、開催は市が実施します。開催方法等は検討段階であるため、開催回数は未定です。   |
| 25  | 仕様書<br>P7  | 第2章3(2) | 民間の廃棄物処理事業者との連携について<br>民間事業者調査の範囲についてご教示ください。<br>・民間の廃棄物処理事業者との連携可能性調査について、調査対象範囲は、鹿沼市内・栃木県内・近隣県を含む広域のいずれを想定されますでしょうか。   | 調査対象範囲には地理的距離を想定しておりません。幅広く可能性がある事業者についての調査をお願いします。  |
| 26  | 仕様書<br>P8  | 第2章9    | 市民向けアンケート実施支援<br>・市民向けアンケート実施支援アンケート調査の回収については「甲が行う」と理解して宜しいで  | ご認識のとおりです。   |

## 質 問 回 答 書

質問事項について、下記のとおり回答いたします。

| No. | 文書名<br>ページ | 該当箇所    | 質問事項（内容）   | 回答内容  |
|-----|------------|---------|--|---|
|     |            |         | しょうか。  |   |
| 27  | 仕様書<br>P8  | 第2章9(1) | アンケート調査における役割分担<br>・イで乙の役割が結果の集積と分析となっていますが、以下の役割分担についてご教示ください。<br>アンケートの検討提案は受注者の役割と考えてよろしいでしょうか。紙調査票の印刷、封入、オンライン調査フォーム等の作成は発注者の役割と考えてよろしいでしょうか。  | ご認識のとおり、アンケートの検討提案は、受注者の業務です。また、紙調査票の印刷、封入、オンライン調査フォーム等の作成は、市で実施します。  |
| 28  | 仕様書<br>P8  | 第2章9(2) | アンケートの内容<br>・高校生等に向けたアンケートについて、何件程度想定されるかご教示ください   | 高校生に向けたアンケートは、その手法についての検討段階です。手法によって想定数が大きく異なりますが、1,000～1,500件程度を想定しています。   |
| 29  | 仕様書<br>P8  | 第2章9(2) | 市民向けアンケート実施支援<br>・「市民1,000件のほか、市内に所在する高校生等を対象」とのことですが、高校生等の対象数はどのぐらい予定でしょうか。   | No.28で回答したとおりです。  |
| 30  | 仕様書<br>P8  | 第2章9    | 市民向けアンケート実施支援<br>・資材、封入封緘、発送・返送、オンライン調査に要する費用や作業は甲が担うと考えてよろしいですか。  | ご認識のとおりです。  |
| 31  | 仕様書<br>P8  | 第2章9    | 市民向けアンケート実施支援<br>・「市内に所在する高校生等」について、想定件数をご教示ください。  | No.28で回答したとおりです。  |
| 32  | 仕様書<br>P8  | 第2章10   | 施設設備検討審議会の運営支援<br>・議事録の作成は不要でしょうか。必要な場合、全文か要約かをご教示ください。  | 議事録の作成についてもお願いいたします。また、作成方法については要約で結構です。  |
| 33  | 仕様書<br>P9  | 第3章2(2) | 対象地域の洗出し、調査及び評価<br>・ア ネガティブマップの作成について、「(イ) (ア)の除外地域以外の地域から、調査及び評価対象となる地域の洗出しを行う。」、イ 調査及び評価について、「(2) ア(イ)の地域に対する調査及び評価を行う。」とありますが、本業務では最終候補地の選定を行う準備としての地域の絞り込みまでが業務内容と考えてよろしいでしょうか。それとも「調査及び評価対象となる地域」とは候補地のことを指し、本業務内でイの評価項目、評価基準により最終候補地の選定まで行う評価資料を作成 | ご認識のとおりです。<br>本業務における「調査及び評価対象となる地域」とは、候補地のことを指し、複数の最終候補地選定までをお願いするものです。<br>そのため、それらの候補地における調査及び評価を実施し、その評価資料の作成をお願いいたします。<br>なお、最終的な候補地は、市で決定する予定です。 |

## 質 問 回 答 書

質問事項について、下記のとおり回答いたします。

| No. | 文書名<br>ページ | 該当箇所    | 質問事項（内容）   | 回答内容   |
|-----|------------|---------|--|--|
|     |            |         | するのでしょうか。  |  |
| 34  | 仕様書<br>P9  | 第3章2(2) | 対象地域の洗い出し、調査及び評価<br>・調査及び評価対象となる地域の洗い出しについて、見込数の想定があればご教示ください。 | 鹿沼市全域から、法的、物理的に適さない地域を除外し、調査及び評価対象となる地域を洗い出すため、見込数については、現段階では想定していません。 |
| 35  | 仕様書<br>P9  | 第3章2(3) | 候補地選定委員会の運営支援<br>・議事録の作成は不要でしょうか。必要な場合、全文か要約かをご教示ください。         | 議事録の作成についてもお願いいたします。また、作成方法については要約で結構です。                               |
| 36  | その他        | その他     | 共同企業体による参加表明は可能ですか。  | 共同企業体の参加は認めません。  |